

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和03年02月01日

計画の名称	熊本市住宅・住環境整備計画（第3期）														
計画の期間	令和03年度 ～ 令和07年度（5年間）												重点配分対象の該当		
交付対象	熊本市														
計画の目標	『共に支え合い 長く住み継ぎ 人が集う くまもとの住まい・まちづくりを実現する』														
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		12,578	A	12,331	B	0	C	247	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）		1.9%	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和3年度		令和7年度
1	市営住宅におけるバリアフリー化された住宅ストックの割合			
	熊本市における市営住宅管理状況、事業実施状況をもとに算出する。 （市営住宅のバリアフリー化率）＝（バリアフリー化実施済み市営住宅数）／（市営住宅戸数） （単独住宅除く）	32%	%	33%
2	分譲マンションの適正な管理			
	国の標準管理規約（H29改正）に対応した管理規約を整備している管理組合の割合	5%	%	20%
3	中古住宅流通の促進			
	持ち家を取得する際の中古住宅購入割合	16%	%	22%
4	保存修景事業地区内の整備件数			
	事業地区内における建築物、工作物、建築設備、看板等の修正整備件数を調査する	0件	件	20件

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－
全体事業費に占める効果促進事業の事業費割合について、提案事業を含む場合3.42％となる。												

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	基幹事業：公営住宅等整備事業	菱形団地、高平団地外	熊本市	■	■	■	■	■	1,276		策定済	
	A15-002	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	基幹事業：公営住宅等ストック総合改善事業/楠団地外	風呂設備新設	熊本市	■	■	■	■	■	367		策定済	
	A15-003	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	基幹事業：公営住宅等ストック総合改善事業/楠団地外	EV改修事業	熊本市	■	■	■	■	■	351		策定済	
	A15-004	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	基幹事業：公営住宅等ストック総合改善事業/楠団地外	ライフラインの改修	熊本市	■	■	■	■	■	6,960		策定済	
	A15-005	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	基幹事業：住宅地区改良事業等	改良住宅建替事業	熊本市					■	■	48		策定済
	A15-006	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	基幹事業：住宅地区改良事業等/川鶴団地外	改良住宅ストック総合改善事業/風呂設備新設	熊本市	■	■	■	■	■	41		策定済	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-007	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	提案事業：住宅関連情報 提供事業	マンション管理士派遣・住宅 情報チラシ印刷費外	熊本市	■	■	■	■	■	2		－
	A15-008	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	提案事業：マンション適 正管理支援事業	マンションお訪ね情報PR事業	熊本市	■	■	■	■	■	3		－
	A15-009	住宅	一般	熊本市	間接	民間	－	－	提案事業：マンション適 正管理支援事業	管理規約作成費助成等	熊本市	■	■	■	■	■	10		－
	A15-010	住宅	一般	熊本市	間接	個人	－	－	提案事業：中古住宅流通 促進事業	移住者向け中古住宅購入費助 成	熊本市	■	■	■	■		32		－
	A15-011	住宅	一般	熊本市	間接	個人	－	－	提案事業：高齢者住宅整 備費助成事業	高齢者住宅整備費助成	熊本市	■	■	■	■	■	104		－
	A15-012	住宅	一般	熊本市	間接	個人	－	－	提案事業：障がい者住宅 整備助成事業	障がい者住宅の整備費助成	熊本市	■	■	■	■	■	32		－

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-013	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	災害公営住宅家賃低廉化事業	災害公営住宅家賃低廉化事業	熊本市	■	■	■	■	■	1,719		－	
											小計						10,945			
住環境整備事業	A16-014	住宅	一般	熊本市	間接	個人	－	－	街なみ環境整備事業/新町・古町地区	a) 新町・古町地区の町屋等保存修景助成 b) 景観建造物等保存修景助成	熊本市	■	■	■	■	■	55		－	
	A16-015	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	街なみ環境整備事業/新町・古町地区	地区施設整備等	熊本市		■				4		－	
	A16-016	住宅	一般	熊本市	間接	個人	－	－	街なみ環境整備事業/川尻地区	a) 川尻地区の町屋等保存修景助成 b) 景観建造物等保存修景助成	熊本市	■	■	■	■	■	54		－	
	A16-017	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	街なみ環境整備事業/川尻地区	地区施設等整備	熊本市					■	■	110		－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-018	住宅	一般	熊本市	間接	民間	－	－	優良建築物等整備事業/保 田窪地区	被災マンションの建替	熊本市	■	■				408		－
	A16-019	住宅	一般	熊本市	間接	民間	－	－	優良建築物等整備事業/西 阿弥陀寺地区	被災マンションの建替	熊本市	■	■	■			755		－
											小計						1,386		
											合計						12,331		

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	公営住宅等の駐車場整備 事業	公営住宅等の駐車場整備	熊本市	■	■	■	■	■	17	－	
		公営住宅等整備事業と一体的に実施することにより、公営住宅等の建替事業が円滑化される。																	
	C15-002	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	公営住宅等整備関連事業	工事に伴う事後調査ほか	熊本市	■					7	－	
		公営住宅等整備事業と一体的に実施することで、公営住宅等の建替事業等が促進される。																	
	C15-003	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	移転費等助成事業	公営住宅等建替に伴う移転費 助成	熊本市	■	■	■	■	■	162	－	
		公営住宅等整備事業と一体的に移転費等を助成することで、公営住宅等の建替事業が円滑化される。																	
											小計						186		
住環境整備事業	C16-004	住宅	一般	熊本市	間接	個人	－	－	街なみ環境整備事業	住環境形成支援事業	熊本市	■	■	■	■	■	43	－	
		街なみ環境整備事業と一体的に実施することで、良好な住環境の形成に寄与する。																	
	C16-005	住宅	一般	熊本市	直接	熊本市	－	－	街なみ環境整備事業/景観 条例関係経費	景観まちづくり推進事業	熊本市	■	■	■	■	■	18	－	
		街なみ環境整備事業と一体的に普及・啓発・情報発信を行うことで、良好なまち並みづくりに取り組む地区数の増加につながる。																	
											小計						61		
											合計						247		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03				
配分額 (a)	574				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	574				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	510				
翌年度繰越額 (f)	58				
うち未契約繰越額(g)	17				
不用額 (h = c+d-e-f)	6				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	4				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名		熊本県	市町村名	熊本市	区域名	新町・古町地区
区域現況	区域の概況		新町・古町地区は、加藤清正の熊本城築城とともに建設された城下町で、細川藩時代の文化的蓄積の時代における繁栄の後、明治期の西南の役や戦災などによる焼失を経て、現在の商業地と住宅地が混在する姿となっている。熊本市の中心部に位置し、現在は、商業地域として、店舗や住宅、マンションなどが建ち並んでいるが、城下町建設当時から変わらない町割や歴史的資源も多く点在している。区域面積は、約188ha。			
	道路の現況		県道等幹線道路が街区の縦横に走るほか、生活道路としては、4m弱～6m程度の市道となっている。			
	公園等の現況		街区公園としては、新町地区に1箇所(古城堀端公園)、古町地区に1箇所(鍛冶屋町公園)を有している。熊本城や白川の緑地にも近接している。			
	地区住民のまちづくり活動の概要		新町・古町地区では、地元住民がまち案内人として観光案内の町歩きツアー等を行ったり、町屋を保存・活用する活動をしている。			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		新町・古町地区は、城下町建設当時から変わらない町割、景観重要・形成建造物や町屋等が多く点在しているため、城下町の風情を感じられる良好な町並みの景観形成を推進するとともに、中心市街地への回遊性及び地域の住環境の向上を図る。			
	整備の時期		平成27年度～令和11年度(15年間)			
	地区施設等の整備に関する基本事項	その他	モデル街区において、新町・古町地区の歴史的建造物等への回遊性を誘発し、町屋等への修景整備や保存・活用に対する助成と合わせて、町並み景観を形成するための道路の美装化等を行い、地域の魅力向上を図る。			
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅等	新町・古町地区には、景観法に基づく景観重要建造物や熊本市景観条例に基づく景観形成建造物及び歴史的風致形成建造物が多数存在している。このような歴史的建造物を核として、町屋・一般建造物等についても修景整備や保存・活用に対する助成を行い、城下町の風情を感じられる町並みづくりを地域と協働で行う。			

街なみ環境整備事業 説明図

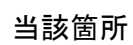
①案内図・位置図

新町・古町

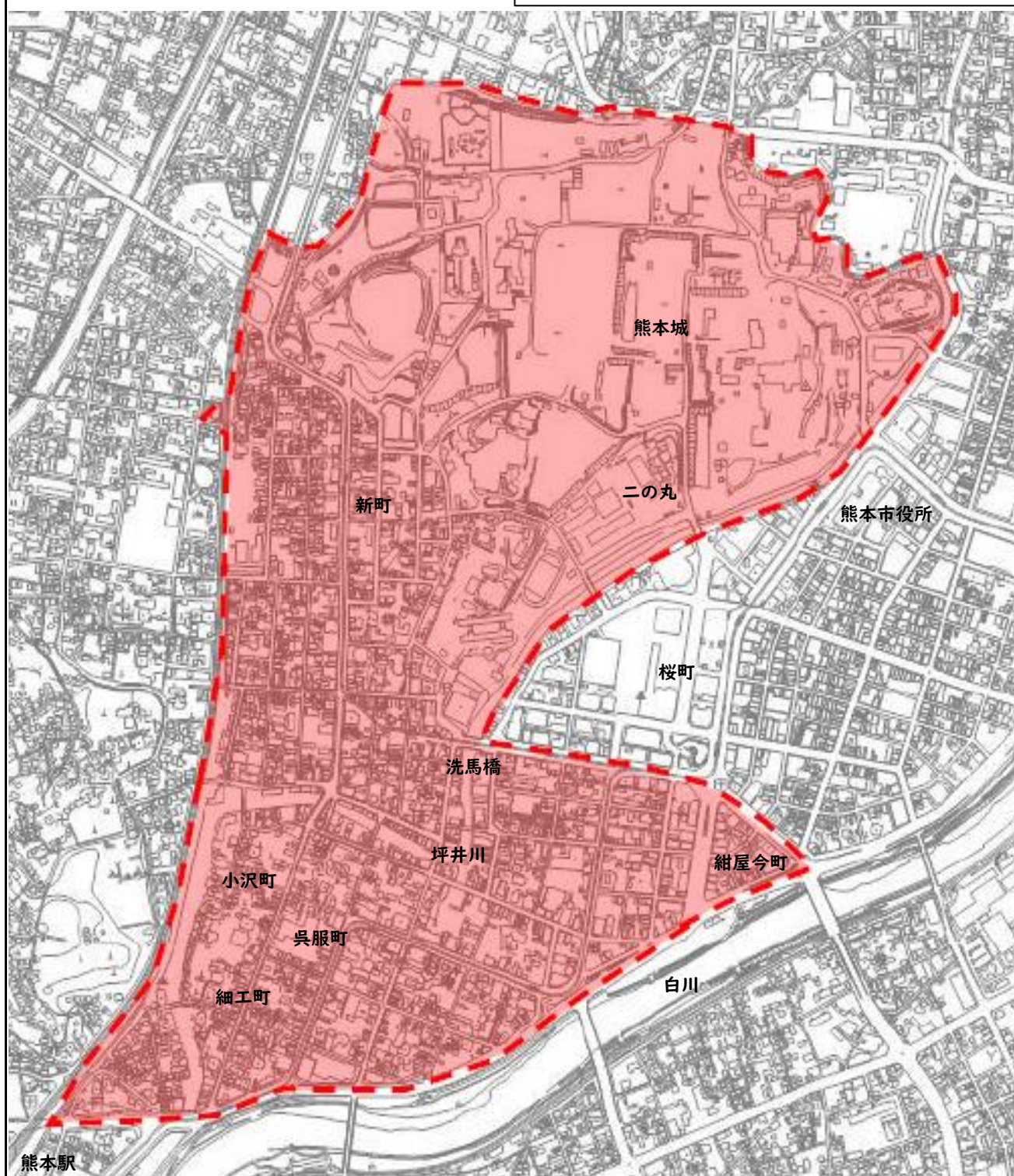
地区

位置図

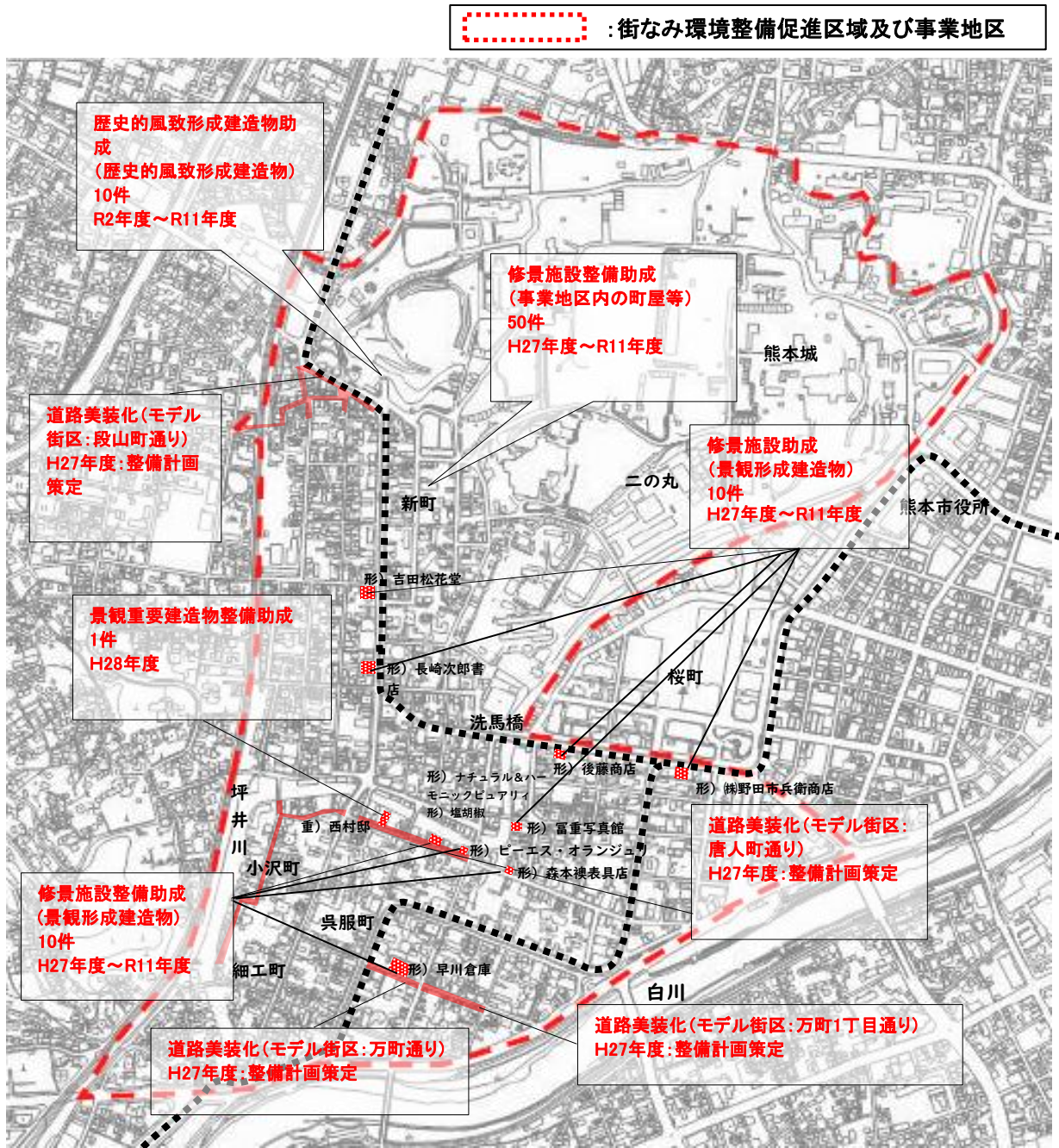
案内図



熊本県



:街なみ環境整備促進区域及び事業地区



街なみ整備事業助成事業

修景施設整備

- ・町屋等への修景助成:50件
(H27～R11年度)
- ・景観形成建造物の保存・修景助成:10件
(H27～R11年度)
- 景観重要建造物整備:1件(H28年度)
- 歴史的風致形成建造物:10件
(R2～R11年度)

街なみ整備事業

道路美装化(H27年度整備計画策定)

効果促進事業

住環境形成支援事業

(H27年度～R11年度)

景観まちづくり推進事業

(R2年度～R11年度)

重):景観重要建造物
形):景観形成建造物

街なみ環境整備方針説明書

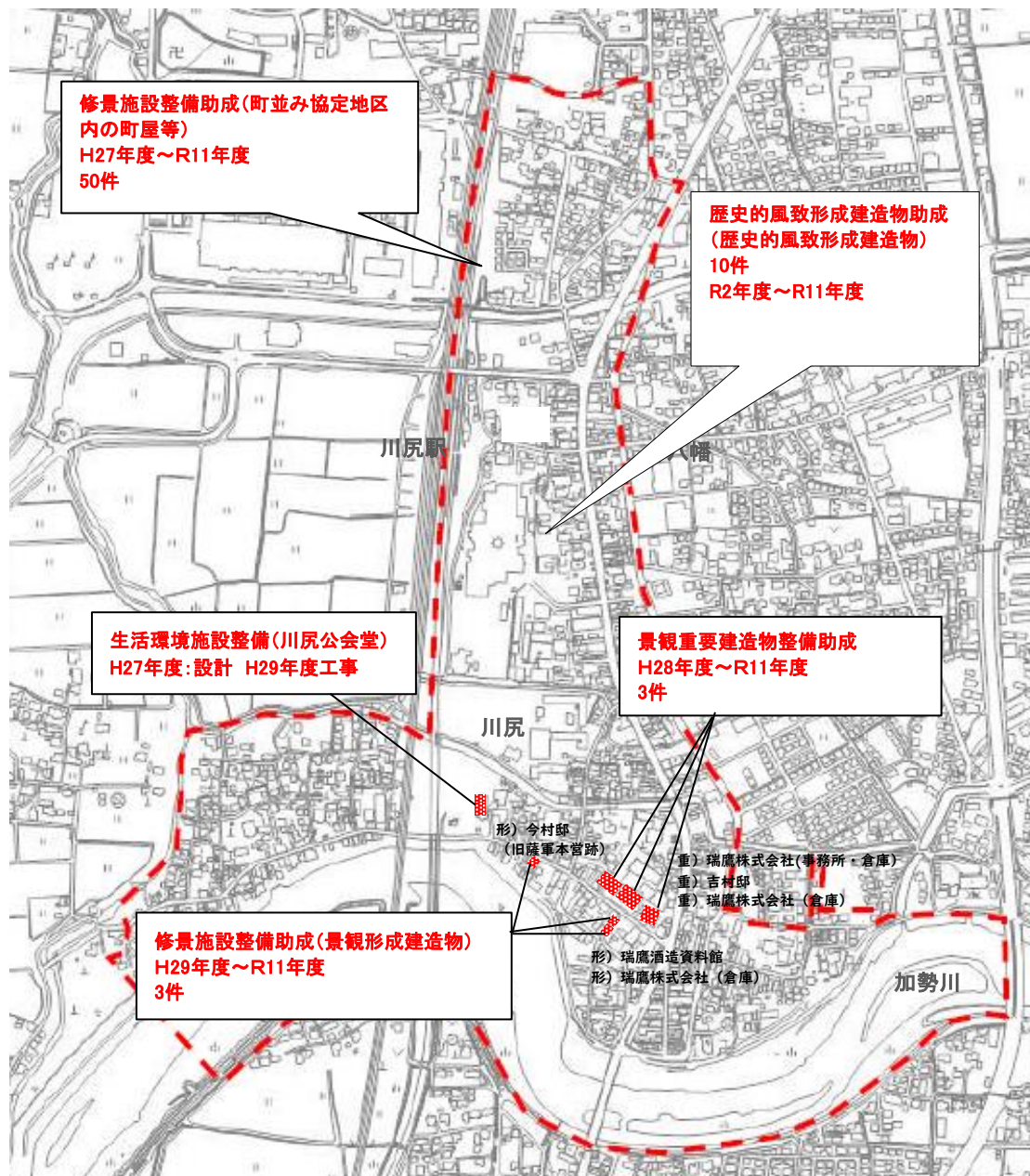
都道府県名		熊本県	市町村名	熊本市	区域名	川尻地区
区域現況	区域の概況		川尻地区は、中世から水運を利用して、加勢川河口の港町として栄えてきた。江戸時代には、熊本藩五ヶ町の一つとして、米や木材などの流通の拠点、職人の町として発展してきた。米蔵の廃止や、交通の変化に伴って、河港としての役割はなくなったが、今でも船着場や米蔵をはじめ、伝統的な歴史を感じられる町並みが残っており、熊本市の南部の地域拠点となっている。船着場跡、米蔵は平成22年に「熊本藩川尻米蔵跡」として国の史跡に指定された。区域面積は約85ha。			
	道路の現況		県道等幹線道路が街区の縦横に走るほか、生活道路としては、4m弱～5m程度の市道となっている。			
	公園等の現況		街区公園としては、川尻四丁目に1箇所(川尻公園)ある。地区南側を流れる加勢川沿いには、緑地や広場を有している。			
	地区住民のまちづくり活動の概要		川尻地区では、伝承行事として、14町村の氏子が順番で奉納する河尻神宮の例大祭、町民全てが参加する手作りの精霊流しや花火大会などを行っている他、景観づくり市民団体である「南部市民の会」や自治協議会を中心として町並みづくりの活動も行っている。			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		川尻地区は、江戸時代に「水運のまち」として栄え、その名残を残す国指定史跡「熊本藩川尻米蔵跡」ほか、景観重要・形成建造物や町屋等が多く点在している。地域が歴史を活かした町並みづくりへの機運を高めており、文化・歴史・伝統が息づく地域の特性を活かした良好な景観形成を推進し、交流人口の増加及び地域の住環境の向上を図る。			
	整備の時期		平成27年度～令和11年度(15年間)			
	地区施設の整備に関する基本事項	生活環境施設(集会所)	川尻地区の集会所である川尻公会堂は、昭和5年に瑞鷹酒造(株)の社長 吉村彦太郎が川尻町振興のために建設(昭和6年12月完成)し、川尻町に寄贈したもので、昭和15年の熊本市と川尻町の合併に伴い本市の所有となり現在に至っている。 川尻公会堂は、校区自治協議会の総会や運営委員会、各専門部会の会議はもちろんのこと、婦人会や青年協議会、老人会といった同協議会の構成団体の各会議、文化活動等 1年中様々な催事に利用され、地域に密着した施設として極めて有効に利用されてきているが、平成25年度に実施した耐震診断において、耐震性能が極めて低く概ね震度4の下位で倒壊する危険性が高いとの報告がなされたことにより、安全確保のため、平成26年度10月から使用を停止している。 歴史ある建造物が多数存在する地域にあって、地元住民の愛着が非常に強い建物であるため、耐震改修を行って、まちづくり活動の拠点、地域コミュニティの中心として、将来にわたって活用していけるよう整備を行う。			
		その他	町並み協定地区において、川尻地区の史跡、歴史的建造物等への回遊性を誘発し、町屋等への修景整備や保存・活用に対する助成や集会所整備と合わせて町並み景観を形成するための道路の美装化等を行い、地域の魅力向上を図る。			
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅等	川尻地区には、景観法に基づく景観重要建造物や熊本市景観条例に基づく景観形成建造物及び歴史的風致形成建造物が多数存在している。このような歴史的建造物を核として、景観形成のための町並み協定を締結した通りに対しては、町屋・一般建造物等についても修景整備や保存・活用に対する助成を行い、川尻地区の歴史を活かした町並みづくりを地域と協働で行う。			

街なみ環境整備事業 説明図

①案内図・位置図

	川尻 地区
位置図	案内図  当該箇所 熊本県
	 : 街なみ環境整備促進区域及び事業地区

：街なみ環境整備促進区域及び事業地区



街なみ整備事業助成事業

修景施設整備

- ・町屋等への修景助成: 50件
(H27～R11年度)
 - ・景観形成建造物の保存・修景助成: 3件
(H29～R11年度)
- 景観重要建造物整備: 3件
(H28～R11年度)
- 歴史的風致形成建造物: 10件
(R2～R11年度)

街なみ整備事業

- 生活環境施設整備: 1箇所
(H27年度 設計, H29年度工事)

重): 景観重要建造物
形): 景観形成建造物

くまもとしちいきじゅうたくけいかくだいき
熊本市地域住宅計画(第3期)

くまもとしちいき
熊本市地域

くまもとし
熊本市

令和三年三月

地域住宅計画

計画の名称	熊本市地域住宅計画（第3期）		
都道府県名	熊本県	作成主体名	熊本市
計画期間	令和 3 年度	～	令和 7 年度

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況
計画地域は熊本市域であり、平成20年10月に旧富合町、平成22年3月に旧城南町及び旧植木町と合併して誕生した人口約74万人、世帯数約33万世帯、面積約390km²の地域である。また、熊本県の県庁所在地でもある。 熊本市は九州の中心、阿蘇山を源として有明海に繋がる白川により形成された熊本平野に位置し、古くは熊本城を中心とした城下町とそれを取り囲む田園地帯として発展した地域である。近年では、同じく熊本城を中心として中心市街地が広がり、それを取り囲むように住宅地が郊外に向かって広がっている。 人口は、約73.2万人であるが、65歳以上の高齢者人口は約19.3万人に達し、総人口に占める割合は約26.4％であり、全国平均（約28.8％）を下回っている。 平成30年住宅・土地統計調査によると、総住宅数は約362千戸、総世帯数は約317千世帯で、住宅数が世帯数を14.1％上回った状態である。空家数は約45千戸であり、住宅総数に占める空家の割合（約12.4％）は全国平均（約13.4％）を下回っている。 平成28年4月に発生した熊本地震により住家の全壊5,764棟、大規模半壊8,966棟、半壊38,935棟と甚大な被害が生じた経験を踏まえ、災害時における被災者の生活再建に向けた恒久的な住まいの確保や災害に強い住宅の整備が重要となる。 現在、民間住宅向け施策としては、耐震化の促進支援や、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑入居促進、高齢者・障がい者住宅のバリアフリー改修費助成、中古住宅流通促進、マンション管理の適正化に関する取り組みなどを行っている。 また、公的賃貸住宅施策としては、老朽化の進んだ市営住宅の建替や計画修繕等を行っている。
2. 課題
○ 高齢化が進むなか、誰もが安全で安心して暮らせる居住環境を確保していくためには、住宅におけるバリアフリーに配慮した住まいづくりを進める必要がある。 ○ 老朽化が進んだ市営住宅では、住戸専用面積や設備の点で居住水準が低い状態である。 ○ 多様化する情報の入手媒体とニーズに応じた情報提供の工夫が必要である。 ○ 中古住宅の需要が高まっていることから、中古住宅の有効な利活用や流通促進を図る必要がある。 ○ 分譲マンションでは、区分所有者の意識や価値観の相違から、意思決定に困難な面があり、適正な維持管理がなされない状態に陥ることがある。 ○ 熊本地震の経験を踏まえ、安全安心な住生活のためには、災害時における住まいの確保や災害に強い住宅の整備が重要である。

3. 計画の目標

共に支え合い 長く住み継ぎ 人が集う くまもとの住まい・まちづくり

- I 安心な“暮らし”の実現
- II 良質な“住まい”の実現
- III 住みやすい“まち”の実現

- 共に支え合い 長く住み継ぎ 人が集う くまもとの住まい・まちづくり
- I 安心な“暮らし”の実現
- II 良質な“住まい”の実現
- III 住みやすい“まち”の実現

4. 目標を定量化する指標等

指 標		定 義	従前値		目標値	
	単位			基準年度		目標年度
市営住宅のバリアフリー化率	%	市営住宅におけるバリアフリー化された住宅ストックの割合	31.5	R3 (R2末)	32.5	R7
分譲マンションの適正な管理	%	国の標準管理規約(H29改正)に対応した管理規約を整備している管理組合の割合	5	R3	20	R7
中古住宅流通の促進	%	持ち家を取得する際の中古住宅購入割合	16.4	H30	22.1	R5

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

- 公営住宅整備事業…健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。
- 公営住宅等ストック総合改善事業…良質な公営住宅の効率的な供給の促進を目的として、既設公営住宅ストックの居住水準の向上、安全性の確保等を図るため、必要な改善・更新を行う。
- 住宅地区改良事業等（改良住宅建替事業）…改良住宅の除却及び更新住宅の整備を行い、居住水準及び住環境の向上を図る。
- 住宅地区改良事業等（改良住宅ストック総合改善事業）…改良住宅の改修・改善を行い、居住環境及び住環境の向上を図る。
- 災害公営住宅家賃低廉化事業…災害公営住宅の家賃を低廉化し入居者負担額の低減を図る。

(2) 提案事業の概要

- 高齢者住宅整備費助成事業…高齢者が居住する住宅のバリアフリー改修工事に対して助成を行い、高齢者の自立促進、介護者等の負担軽減とともに、住環境の向上が図られる。
- 障がい者住宅整備助成事業…障がい者が居住する住宅のバリアフリー改修工事に対して助成を行い、障がい者の自立促進、介護者等の負担軽減とともに、住環境の向上が図られる。
- 住宅関連情報提供事業…地域の特性や高齢者、子育て世帯などからの多様なニーズに対応した住まいに関連する情報の提供により、民間住宅の活用等を促進することで、住環境の向上が図られる。
- マンション適正管理支援事業…管理規約整備費補助や、管理組合を訪問し情報提供を行うことにより、区分所有者の自主自立による適正な管理・運営を促すことで、住環境の向上が図られる。
- 中古住宅流通促進事業…移住者の中古住宅購入費用の一部助成により中古住宅の流通を促進し空家の発生抑制を図り、良好な住環境を形成する。

(3) その他（関連事業など）

- 公営住宅等の駐車場整備事業…公営住宅等の駐車場を整備することで、入居者の利便性が向上する。
- 公営住宅整備関連事業…公営住宅整備事業と一体的に実施することで、建替え事業が円滑化される。
- 移転費等助成事業…対象者の移転費助成をすることで公営住宅等の建替え事業等が円滑化される。

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

(金額の単位は百万円)

基幹事業				
事業		事業主体	規模等	交付期間内 事業費
公営住宅整備事業		熊本市	高平団地外	1,276
公営住宅等ストック総合改善事業	(外壁・屋上防水改修、風呂設備新設、EV改修等)	熊本市	12団地外	13,492
住宅地区改良事業等	改良住宅建替事業	熊本市	3団地外	48
	改良住宅ストック総合改善事業 (外壁改修、風呂設備新設)	熊本市	2団地外	268
災害公営住宅家賃低廉化事業		熊本市	8団地	1,719
合計				16,803
提案事業				
事業		事業主体	規模等	交付期間内 事業費
細項目				
高齢者住宅整備費助成事業		熊本市	—	104
障がい者住宅整備助成事業		熊本市	—	32
住宅関連情報提供事業		熊本市	—	2
マンション適正管理支援事業		熊本市	—	13
中古住宅流通促進事業		熊本市	—	32
合計				183

※交付期間内事業費は概算事業費

(参考)関連事業		
事業	事業主体	規模等
公営住宅等の駐車場整備事業	熊本市	—
公営住宅整備関連事業	熊本市	—
移転費等助成事業	熊本市	—

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

- 1 配慮入居者
災害被災者
- 2 配慮入居者に対する賃借に関する事項
熊本市特定優良賃貸住宅の認定事業者は、入居を募集したにもかかわらず3か月以上空き家である住戸について、熊本市長の承認を受けた場合は、配慮入居者に賃貸できる。

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たすことが必要です。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。

(参考図面) 地域住宅支援

